

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（975））
2. 日時：平成30年5月23日 13時40分～18時15分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

正岡主任安全審査官、田尻安全審査官、関根技術研究調査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他21名

東北電力株式会社：原子力部(原子力技術) 担当 他5名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 課長 他5名

中部電力株式会社：原子力土建部 設備管理グループ 主任 他5名

北陸電力株式会社：原子力本部原子力部 原子力安全評価チーム 主任 他3名

中国電力株式会社：電源事業本部(原子力設備) 担当 他3名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他3名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、5月18日、21日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る基本設計方針（原子炉冷却系統施設等）、安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書、火山への配慮が必要な施設の強度に関する説明書、竜巻への配慮が必要な施設の強度に関する説明書、竜巻への配慮に関する説明書、原子炉格納施設の設計条件に関する説明書、原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書関係について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【基本設計方針（原子炉冷却系統施設等）】

- 技術基準規則第61条への適合性に関して、非常用窒素供給系及び非常用逃がし安全弁駆動系のシール部（改良型EPDM材）の耐環境性について規制上の位置づけを整理して提示すること。

【安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書】

- 安全弁等の吹き出し量算定のための設計条件に記載されているパラメータと、実際に吹き出し量の計算に用いているパラメータの整合性について、整理して提示すること。

【火山への配慮が必要な施設の強度に関する説明書】

- 降下火砕物の堆積荷重に対するルーフトファンの補強方法、強度評価の考え方等について、整理して速やかに提示すること。

【竜巻への配慮が必要な施設の強度に関する説明書】

- 乾式キャスク建屋への車両衝突時の裏面剥離の評価結果と防護対策との関係について、整理して提示すること。

【原子炉格納施設の設計条件に関する説明書関係】

- 重大事故等時においても主蒸気逃がし安全弁からの蒸気をサプレッションプールで安定的に凝縮できることを説明すること。

(2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 工事計画審査資料 V-4-1 安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書
- ・ 工事計画に係る補足説明資料 安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書のうち 補足-200-1【安全弁及び逃がし弁の必要な吹出量の設定根拠】
- ・ 工事計画に係る補足説明資料 安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書のうち 補足-200-2【東海第二発電所の主蒸気逃がし安全弁について】
- ・ 竜巻への配慮が必要な施設の強度に関する説明書
- ・ 使用済燃料乾式貯蔵建屋壁面への車両の衝突影響について
- ・ 第562回審査会合（4月5日）コメント回答 降下火砕物に対する建屋の健全性
- ・ 工事計画に係る補足説明資料 補足-440-1【竜巻への配慮が必要な施設の強度に関する説明書の全般の補足説明】
- ・ 工事計画に係る補足説明資料 補足-70-1【竜巻への配慮に関する説明書】
- ・ ディーゼル発電機室ルーフトファンの降下火砕物に対する補強について
- ・ 原子炉格納施設の設計条件に関する説明書のうち 設計基準事故時及び重大事故等時の動荷重について
- ・ 東海第二発電所 工事計画審査資料 V-1-8-2 原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書
- ・ 工事計画に係る補足説明資料 原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書のうち 補足-270-5【静的触媒式水素再結合器及び窒素供給装置について】
- ・ 東海第二発電所 工事計画認可申請に係る論点整理コメント一覧